

令和3年度第2回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和4年2月2日（水）
- 2 場 所 オンライン（ウェブ会議システム Zoom を利用）
- 3 時 間 15：00～17：00
- 4 参加者 委員19名中15名出席、オブザーバーとして2市の担当者が出席
※欠席4名：津島委員、鷲尾委員、中村委員（特別支援教育課）、
國富委員（健康推進課）
※代理出席1名：特別支援教育課：本井総括副参事
※オブザーバー：岡山市（1名）、倉敷市（2名）

5 協議・報告

（1）医療的ケア児等及びその家族に対する支援について

- ・医療的ケア児等コーディネーターについて、医療機関で知らないところもある。医療機関に周知してほしい。また、市町村における協議の場について、どれだけのコーディネーターが参画しているのか。県で把握してほしい。
- コーディネーターの周知は必要であるし、協議の場へのコーディネーターの参画についても引き続き取り組んでいきたい。

（2）地域における医療的ケア児等の支援について

- ・医療的ケア児の人数について、医療機関の調査データはレセプトなどから拾ったもの、一方の資料では小児慢性特定疾病などから拾ったものということで、医療を受けている患者の数が正しいと置いていたらいいか。
- 基本的にはそれでいい。市としても医療機関での数字は把握できていない。
- ・倉敷市のレスパイトサービスは、令和4年度予算は1,100万円とのことだが、レスパイトサービスの拡大はどのような事業にあてられるのか。
- 県の短期入所サービス拡大促進事業の利用に係る倉敷市分の補助分の上乗せである。
- ・岡山市に県の短期入所サービス拡大促進事業の補助が出ていないという話があったがどうなったのか。
- ・岡山市は県の対象になっていないので岡山市は実施していない。他の事業だが、他県では政令市でも補助が出ているところがある。岡山市も対象になるよう検討していただきたい。
- 連携をしていきたいが、県と政令市である岡山市との役割分担もある。個別に相談していきたい。
- ・岡山市では防災対策としてワーキングで研修会をしたとのことだが、具体的にどのようなことをしたのか。また、このことを県から他の市町村にお知らせしてはいかがか。
- 防災減災をテーマに、ぼうさいやどかりの説明・講演をいただいた。災害時に必要となる電源確保についてのノウハウが参考になった。研修会は61人参加。アンケートの反応もよい。1回だけではなく継続的に研修をしていきたいと思う。
- ワーキングの中は、岡山市の保健所で保健師が呼吸器の人の個別支援計画等を立てるので、相談員として同席することもあるので参考になった。1回だけでは難しいと思うので、継続していきたい。
- 協議の場の活性化は必要であり、防災の関係の情報を伝えていくことも必要だ。情報が協議の場に届くよう、情報提供していきたい。

(3) その他（地域防災計画・福祉避難所等について）

- ・個別避難計画の関係で、倉敷市から年末に該当者にアンケートが送ってこられた。災害が起こったときに、まずは支援者がいないひとり暮らしの人を重点的に助けるという作業のようだ。県下全体で行うよう助言をお願いしたい。
- 御意見につきましては危機管理部局に伝える。市町村によっては当事者を巻き込んだ避難訓練をしているところもある。

- ・ぼうさいやかりの登録について、受入施設の中には受入条件に呼吸器使用不可となっている施設があり、非常時の電源確保のため呼吸器の方の受け入れをお願いしたい。先ほどから避難訓練の話が出ているが、家族も一緒に避難訓練に参加したい。
- ・ぼうさいやかりは、どのようなケアができるかということで、アンケート調査をするところから始めた。年齢の小さい子どもの対応などが難しく、まだ少ないので、対象を広げようということで、拡充してきて今の状況になっている。避難訓練について、医療的ケア児を巻き込んだ、実際使えるのかというような役に立つ避難訓練をしてほしい。全面的に協力していきたい。
- 財源について、市町村が避難所に非常用電源を設置する場合に、緊急防災・減災事業債という国による財源支援措置があるということをして市町村の皆様へ研究部会の中で説明している。市町村向けの支援措置である。避難訓練について、昨日第6回の研究部会あったが、岡山市内のモデル地区で個別避難計画を作った人を対象とした避難訓練を行っており、事例や課題を共有している。
- ぼうさいやかりの取組は、関係課にご相談もいただいている。個別避難についての行政の役割分担がどんどん変わってきている中で、どのような形がよいのか、先生方とお話しさせていただきながら、防災部局と連携しながら進めていきたい。

- ・個別避難計画について、県から訪問看護ステーションの研修会の中で災害対策基本法の改正や福祉避難所等の情報提供をしてもらった。岡山市保健所健康づくり課とは3年前から災害の話し合いをしている。危機管理課からも情報提供してもらった。先週は、倉敷市の危機管理の方とも話をした。岡山市は中区と東区に個別避難計画のモデル地域を設けて、住民を主体にしながら、介護支援専門員や相談支援専門員を中心に訪問看護ともつながりながら協力をしながら、少しずつその方の計画を立てていくという状態。まだ、全域ではない。倉敷市については、数は覚えていないが、いくつかの避難所に電源を確保したという話をきいている。

- ・岡山市の報告で、訪問入浴サービスが学齢児から未就学児に拡大したという話があるが、倉敷市はどうなっているのか。何歳から使えるか。
- 子どもは少ない。必要に応じて、相談に応じながら進めている。
- ・訪問入浴サービスについて、家族は大変なので、医療的ケアの入浴サービスを県でしてほしい。どこに住んでいても手厚いサービスを受けられるようにしてほしい。
- 市町村の会議の場等で伝えていきたい。

- ・親に対する就労支援が必要だと感じている。
- 法律でも家族の支援が必要だという内容になっている。センターの指定、具体的にどのようなことをやっていくかという各課との話し合いの中で、さらにどのようなことが必要か、協議の場等で参考にしながら、進めていきたい。